地区		町内会名		課題・要望内容	回答	担当G
	1	登別温泉湯の滝町内会	1	味自慢(ラーメン店)と河西様宅の間の裏へ抜ける道路の除雪について	今後、除雪について検討してまいります。 なお、路上駐車などがあった場合、除雪が出来ないことがありますので、ご了承願いま す。	土木·公園G
登別温泉地	2	新登別町内会	1	新登別町内の道路の舗装について	現地確認を行い補修が必要と判断した箇所について補修を行いました。	土木・公園G
泉地区	3	カルルス温泉町内会	1	冬期の大型除雪機による除雪体制について	今年度の除雪に伴う機械の配置などの除雪体制について、降雪時期前までに検討いたしま す。	土木・公園G
	_		2	オロフレ荘前の雨水の流入について	本件につきまして、今年度、排水路工事を実施してまいります。	土木·公園G
		登別東町一町会	1	マリンパーク登別公園内の樹木の剪定について	野定については、単年度で全て行う事は難しいと考えておりますので、倒木の可能性がある高木について現地判断させていただき、毎年できる範囲の中で少しずつ対応したいと考えております。	土木・公園G
((a)	4		2	メルヘン通の木の剪定とインターブロックの夏場の草刈りについて	メルヘン通の木の剪定については隔年で行っており、今年度、剪定を行う予定でおります。 インターブロックの夏場の草刈りにつきまして、現地を確認した時点においては、草刈りが必要な状況とは、認められませんでしたが、必要に応じ実施の検討を行いますので、状況に変化があった場合につきましては、ご連絡くださいますようお願いいたします。また、道路などの清掃や草刈りにつきましては、地域の協力が必要になるものと考えておりますので、クリーンアンドフレッシュ事業の活用についてもご検討くださいますようお願いいたします。	土木・公園G
別地区			3	JR登別駅前広場の清掃について	駅前広場の清掃につきまして、現地を確認した時点においては、清掃が必要な状況とは、 認められませんでしたが、必要に応じ実施の検討を行いますので、状況に変化があった場 合につきましては、ご連絡くださいますようお願いいたします。 また、道路などの清掃につきましては、地域の協力が必要になるものと考えております ので、クリーンアンドフレッシュ事業の活用についてもご検討くださいますようお願いい たします。	土木・公園G
			4	石山通線のマリンパーク登別裏手の歩道と縁石の清掃について	本件につきましては、縁石際の草が生い茂っているのを確認しましたので令和4年7月に 実施しました。	土木・公園G
	5	登別東町第三町会	1	登別東町4丁目(グループホームみずばしょう)裏側の市道舗装について	本件につきましては、舗装の段差を確認しましたので、令和4年7月に舗装によるすりつけを行い段差を解消いたしました。	土木・公園G
		すずらん団地町内会	1	町内会内の廃屋の撤去について	課題となっている空家等については、令和4年3月に札幌家庭裁判所室蘭支部に相続財産 管理人選任の申立てを行い、当該空家等の問題解消に向けた手続きを進めておりますが、 様々な課題等がある状況であります。これらの課題等を解決しながら当該空家等の問題を 解消したいと考えておりますので、本年度も引き続きご協力をお願いいたします。	都市政策G
幌別	6		z	長年放置されている産業廃棄物の撤去について	コミュニティセンター「すずらんの家」の前の土地における土地所有者への指導は、産業廃棄物を所管する北海道胆振総合振興局(環境生活課)により行われています。市としては、定期的に北海道に進捗状況等の確認を行い、連携を取りながら現地を確認するなどの対応をとっており、令和2年9月には、廃棄物が一部撤去されたことを確認しています。 昨年度については、胆振総合振興局において、4月に現地確認を行うとともに、産業廃棄物の撤去を進めるよう。土地所有者に指導を行った旨を確認しています。今後の対応ついて、胆振総合振興局からは、土地所有者に対して継続して指導を続けていくとの回答を得ており、本年8月には土地所有者と現地での面談を予定しているとのことでした。現地の廃棄物の中には、一般廃棄物に該当するものもあることから、市も胆振総合振興局に同行し、一般廃棄物については、クリンクルセンターに搬入し処分するよう、分別の指導を行う予定です。今後も土地所有者に対しても改善が図られるよう、北海道と連携しながら、指導の強化に努めていきたいと考えています。	環境対策G
鉄南地区			3	海岸護岸工事の継続について	幸町地区の海岸護岸工事については、北海道の事業により、平成30年度及び令和2年度に 護岸に消波プロックの設置を終え、また、平成31年度から令和4年度にかけて、沖合に4 基の離岸堤の整備を行っているところでございます。 しかし、令和3年2月に新たな護岸の崩壊箇所が見つかり、この補修については、北海 道が令和3年度中に破損箇所を波から保護するためのブロックを設置する応急的な工事 (波除工)を実施しました。完全復旧については、令和4年度中に完了予定です。 今後、北海道胆振総合振興局から工事に関して連絡を受けた際には、都度、貴町内会へ 情報提供を行ってまいります。	農林水産G
			4	排水溝修理の継続について	本件につきましては、以前から要望を受けており、一部蓋の設置を行っており、今後も設置して参ります。限りある予算での対応となり、一度にすべての箇所を設置することは出来ませんが、ご理解をお願いいたします。	土木·公園G
	7	視別第一町内会	1	ときめき橋の整備について	【※本件課題(要望)の箇所は北海道の所管となりますので、北海道からの回答内容をお知らせします】 ときめき橋について、今年度(令和4年度)に中央町側から一部区間補修を実施します。 尚、階段やスロープ部分及び照明については、現地調査を行い、来年度以降も予算要望を行い順次補修を進めて行きます。	都市政策G
	8	千歳町内会	1	町内会主要道路の補修について	本件につきましては、現地確認を行い補修が必要と判断した箇所について、令和4年7月 に実施しました。	土木·公園G

1

地区		町内会名		課題・要望内容	回答	担当G
		南千歳町内会	1	つくし公園内のブランコに水が溜まりやすくなっていることについて	プランコ周辺に緩衝材を補充し、平坦にならしました。	土木・公園G
			2	道道からつくし公園南側への道路の亀裂について	本件につきましては、必要に応じ補修を行って参ります。	土木・公園G
	9		3	千歳町5丁目バス通りの防犯灯設置困難箇所への街路灯の設置について	【道路照明について】 本件につきまして、街路灯(道路照明灯)は交差点及び横断歩道部等で夜間の見通しが悪い箇所において設置することとなっているため設置することはできませんので、ご理解願います。 防犯灯設置について再度検討願います。 【防犯灯について】 防犯灯は、町内会の皆さまにより設置及び維持管理されており、本市は町内会が負担する設置工事費及び電気料の一部を助成しています。 本件課題 (要望)につきましては、千歳町6丁目側に防犯灯を設置し、5丁目側を明るく照らすことが考えられますが、貴町内会が6丁目側に防犯灯を設置する場合も、市の防犯灯設置事業補助金や町内会運営費等助成金(防犯灯割)の交付対象となりますので、町内会において設置をご検討ください。	土木・公園 G 市民協働 G
			4	冬期のつくし公園北側への除雪した雪の集積について	除雪作業を行う上で、どうしても公園等の周囲に堆積されてしまいますが、交通安全上危 険な状況とならないよう除雪業者と対応を検討してまいります。	土木·公園G
			5	緊急事態対応のために町内会で備えておくべき物品についてと、それらの準備にかかる補助について	費町内会の防災資機材については、平成29年に30万円を補助し、要望の資機材を購入しており、次回については、令和9年の補助となります。(10年ごとの補助)その際は、地域の特性に合わせた防災資機材の購入について、防災担当と相談しながら購入して頂きたいと思います。また、防災資機材にと思います。では、10世紀が、10世紀では、10世紀のは、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀のは、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、10世紀では、1	総務G(防災)
中			6	「旧ニナルカ会館」前の道路の舗装について	本件につきましては、現地確認を行い補修が必要と判断した箇所について補修を行いました。	土木・公園G
央地区		ニナルカ町内会	1	ソーダ食堂から山岸様宅にかけての排水構内の土砂清掃について	本件につきましては、水路の流れが著しく阻害されていないことから現状では、清掃の必要がないと判断いたしましたのでご理解願います。今後、バトロール等により必要に応じて対応いたします。	土木·公園G
	10		2	すずらん公園内の街路灯まわりの木の剪定について	公園灯周りの樹木について、剪定を行います。 なお、桜の木の皮が剥がれ一部むき出しになっている箇所については今後、専門業者(造 園) に確認してもらい、処置が必要な場合は対応いたします。	土木·公園G
			3	すずらん公園内でサッカー・野球をする人への注意喚起について	公園内でサッカーや野球をする利用者については、改めて看板等で注意喚起を行います。 また、サッカーや野球・ゴルフの練習など他の公園利用者に対して迷惑な行為を見かけた 場合は連絡して下さいますようお願いいたします。	土木・公園G
		常盤町内会	1	東通り歩道付近及び枝道との交差部の水たまりについて	【※本件課題(要望)の箇所は北海道の所管となりますので、北海道からの回答内容をお知らせします】 現地調査を行い、雨水が溜まる箇所の解消を実施します。	都市政策G
			2	常盤河畔公園の整備(種樹)について	公園灯周りの樹木について、剪定を行います。 なお、桜の木の皮が剥がれ一部むき出しになっている箇所については今後、専門業者(造園)に確認してもらい、処置が必要な場合は対応いたします。	土木·公園G
			3	中央町セイコーマート前の横断歩道の安全確保について	東通りの道路拡幅に併せて、室蘭警察署により現在の横断歩道を引き直すこととなっております。 横断歩道の引き直しにより、歩道の切り下げ位置が変わることから、その後に、ボールの 設置を進めることとしております。	市民サービスG
	11		4	野生の鹿の被害対策について	エゾシカの被害対策につきましては、本市では、有害鳥獣駆除業務による捕獲や、追い払いなどを繰り返し行うことで、市街地への出没等の被害軽減に努めております。 エゾンカの捕獲機は、令和2年度においては、市全体で387頭、うち常盤町で4頭、今和3年度においては、市全体で533頭、うち溶盤町で9頭となっております。 庭の草花などで鳥獣の被害に遭われている住民の方々においては、ネットで庭などを囲み 鳥獣の侵入を防ぐなど自主的に対策を講じていただいております。 囲いのある庭では見栄えの問題もありますが、ご理解、ご協力をいただけますようお願い いたします。 市による捕獲と住民による自己防除をお互いに継続していくことが、有害鳥獣による被害 の軽減に最も有効な対策であるものと考えております。	農林水産G
			5	空家対策について	空家等は所有者等がその空家等を適切に維持管理することが必要です。このため、市では定期空家等パトロールを実施し空家等の状態の把握に努めているほか、近隣住民から空家等に係る相談がなされた場合などには、空家等の所有者等に対し、その相談に係る改善指導を行っているところであり、直近では昨年10月に所有者等への改善指導を実施したところです。 市では、今後も所有者等が自らにより改善が図られるよう粘り強く指導等を行っていきたいと考えております。	都市政策G
			1	富士1号、2号公園の草刈りについて	草刈りの回数については、年間3回を基本としており、回数を増やすことは難しいと考え ておりますが、草刈りを行う時期については調整することができますので、ご相談いただ ければ可能な範囲で調整いたします。 なお、追加の草刈りについては、のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業の活用をご検討 願います。	土木・公園G
			2	コミュニティーセンター富士会館周りの草刈りについて	コミュニティセンターの建物及び敷地の維持管理につきましては、指定管理者と市の協定に基づき、指定管理者にお願いしているところであり、富士会館の建物及び敷地の維持管理につきましても、指定管理者をお務めいただいている貴会にお願いしております。これは、草刈りについても同様であり、指定管理者が直接又は委託により実施するなど、各施設の指定管理者にご対応いただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。	市民協働G
	12	新和会	3	道道「北駅前通」グリーンベルトの草刈り及び朽木の片付けについ て	【※本件課題(要望)の箇所は北海道の所管となりますので、北海道からの回答内容をお 知らせします】 状況を確認し、見通しが悪い等、交通安全上必要な箇所の草刈りを行うよう考慮します。	都市政策G

地区	町内会名		課題・要望内容	回答	担当G
幌別西地区		4	富士町7丁目の空き家横の放置車両及び、空き家からの落下物について	【放置車両について】 車両の撤去指導等を行っていきたいと考えております。 【空き家について】 空家等は所有者等がその空家等を適切に維持管理することが必要です。 このため、市では定期空家等・バロールを実施し空家等も放態の把握に努めているほか、 近隣住民から空家等に係る相談がなされた場合などには、空家等の所有者等に対し、その 相談に係る改善指導を行っているところであり、直近では昨年12月に所有者等への改善 指導を実施したところです。 市では、今後も所有者等が自らにより改善が図られるよう粘り強く指導等を行っていき たいと考えております。	都市政策 G 土木・公園 G

地区		町内会名		課題・要望内容	回答	担当G
	10	片倉町内会	1	片倉町3丁目親子地蔵から西小学校間の市道の、登下校時間帯の通行 規制について	交通規制の実施主体である室蘭警察署に確認したところ、交通量や児童数を勘案している ところで、今年度中には方向性を出したいとの回答を伺っております。	市民サービスG
	13		2	西小学校通学路歩道の除雪について	本件につきましては、できるだけ冬季の通行に支障がないよう対応に努めてまいります。	土木・公園 G
		さくら団地自治会	1	のぞみ公園内東屋の屋根天井劣化について	東屋天井内側の木部材の塗装につきましては、剥がれている箇所があるものの現時点では 腐食していないことから現時点では補修は必要ないものと考えております。 鉄骨金具のサビにつきましては、サビの詳細な状況を確認し、必要であればサビ取りや塗 装などの補修を行います。	土木・公園G
青葉地区	14		2	のぞみ公園内の桜の木の一部剪定について	公園内の桜の枝について、一部市道側にはみ出ており、現時点で車両の通行や電線に支障 はないものの、今後影響する可能性があることから、現地の状況を確認しながら剪定を行 います。	土木・公園G
			3	街路樹の剪定について	本件につきまして、必要に応じ剪定を実施してまいります。	土木・公園G
	15	沙平町内会	1	富岸川沿いの不法投棄について	不法投棄防止看板の設置は可能です。 ただし、設置場所については、土地所有者と管理上支障がないことなどの確認が必要となりますので、具体的な設置箇所について、協議して決めていきたいと考えています。	環境対策G
	10		2	避難道路の一部整備について	本件につきましては、地域の住民の方も通行することから、整備について検討してまいります。	土木・公園G
			1	富岸青少年会館付近のT字路における通学路安全対策(横断歩道の 設置)について	要望のありました通学路安全対策についてでありますが、これまでの回答時と変わらず、 横断歩道として歩行者滞留場所の確保ができないため、横断歩道の設置は難しいこと、ま た当該道路の速度規制についても、一路線の速度規制のみの実施については、事故発生、 規制距離、交通量及び十分な速度抑止の体制の確保等の問題があることから横断歩道の設 置は実現が難しいことをご理解いただければ幸いです。	市民サービスG
					横断歩道の設置は難しいですが、代替策となる通学路の安全対策については引き続き室 蘭警察署とともに検討してまいります。	
			2	高岸町3丁目の高速道路高架下奥、田園縄文の里団地までの道路整備 と歩道の設置について	本件につきましては、昨年と同様の回答となりますが、歩道整備を行うに当たっては、用 地の確保が必要となるとともに多大な費用を要することから対応は困難であります。 何卒ご理解いただきますようお願い致します。	土木・公園G
					【※本件課題(要望)の箇所は北海道の所管となりますので、北海道からの回答内容をお知らせします】	
		富學町内会	3	富岸川、西宮岸川の整備と河川の防護柵について	富岸川の浚渫・伐採については、昨年度までに下流から富岸学園橋まで実施しています。 今後も引き続き、上流に向かって流下阻害とならないように計画的に実施出来るように予 算要望を行います。	都市政策G
					西宮岸川の浚渫・伐採については、昨年度まで、下流からイオン店舗の人道橋まで実施しています。 今後も引き続き、上流に向かって流下阻害とならないように計画的に実施出来るように予 算要望を行います。 また、柵については、昨年度一部実施しているが、今後も引き続き取替えの予算要望を行 います。	
富岸					クレー射撃場入口付近の放置物については、土地所有者等に対して片付けの要請を継続し て行っています。	
地区	16		4	富岸町3丁目の高速道路高架下奥の不法投棄取り締まりについて	昨年度は、4月に土地所有者等へ指導を行い、その後一部片付けが進んでいる状況を確認 しています。 今年度については、片付けを進めている方が、現在足を負傷しているため着手できていないが、治癒してから引き続き9月以降に敷地内の放置物の片付けを進める予定であることを確認していますので、実施に当たっては、現地で土地所有者等と面談し指導を行うなど、今後も定期的に進捗状況を確認していくとともに、当該箇所周辺の不法投棄防止巡回パトロールを実施します。	環境対策G
			5	旧レストランいなか村の危険家屋対策について	空家等は所有者等がその空家等を適切に維持管理することが必要です。このため、市では定期空家等パトロールを実施し空家等の状態の把握に努めているほか、近隣住民から空家等に係る相談がなされた場合などには、空家等の所有者等に対し、その相談に係る改善指導を行っているところです。 当該空家等につきましては、所有者等が自らにより改善を図っていただいており、敷地内への侵入防止措置も講じていただている状況にあります。 市では、今後も所有者等が自らにより改善が図られるよう必要に応じ指導等を行っていきたいと考えております。	都市政策G
					なお、空家等の敷地内へ不法に侵入をしようとする不審者を目撃した場合につきまして は、警察へ通報くださるようお願いいたします。	
			6	道路照明の球切れ対策について	本件につきまして既存の電球が切れた場合は、順次LED電球に交換しております。 電球が切れている場合は、依頼文等は必要ありませんので電話にてご連絡お願いいたしま す。	土木・公園G
			7	市道の道路舗装について	本件につきましては、引き続き整備して参ります。	土木・公園G
			8	野生動物(鹿、きつね、アライグマ)の駆除について	有害鳥獣の被害対策につきましては、本市では、有害鳥獣駆除業務による捕獲や、追い払いなどを繰り返し行うことで、市街地への出没等の被害軽減に努めております。 令和3年度の捕獲実績は、市全体でエゾシカ533頭、キツネ21頭、アライグマ236頭、うち富岸町では、エゾシカ9頭、キツネ1頭、アライグマ8頭となっております。 陸の草花や樹木で鳥歌 が被害に遭われている住民の方々においては、ネットで庭を囲み鳥獣の侵入を防ぐなど自主的に対策を講じていただいております。 市も引き続き、有害鳥獣欧保業符による捕獲や、追い払いなどを繰り返し行うことで、市街地への出没等の被害軽減に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	農林水産G

地区		町内会名		課題・要望内容	回答	担当G
新生地区	17	新生町内会	1	市道の道路舗装について	本件につきましては、現地確認を行い補修が必要と判断した箇所について、9月までに対 応してまいります。	土木・公園G
	18	新生町三丁目町会	1	新生町3丁目8番地13 太細様宅付近の排水溝の水だまりについて	本件につきましては、側溝が詰まっていることが原因で水の流れを阻害し滞留しているため、側溝の清掃を行ってまいります。	土木・公園G
	19	新生町望洋町内会	1	新生町5丁目の河川敷道路の改良について	本件につきましては、砂利で敷均しを行い改善を図ってまいります。	土木・公園G
美国・若草地区	20	若草町内会	1	若草3丁目22番地8付近の河川ネットフェンス老朽化について	本件につきましては、フェンスの破損が見られる部分について補修を行ってまいります。	土木・公園G
	20		2	道路の埋設管部分の路面不良について	本件につきましては、現地確認を行い補修が必要と判断した箇所について、9月までに対 応して参ります。	土木・公園G
		旭ヶ丘町内会	1	旭ヶ丘広場の公園砂場の衛生保全について	市内の公園の砂場につきましては、毎年、清掃を行うと共に大腸菌と虫卵の検査を行っており、検査結果に異常があった場合には、清掃後、抗菌剤の散布を行っております。なお、旭ヶ丘広場は、検査の結果異常なしとの報告を受けております。また、砂の入れ替えは6年に1度実施しております。	土木・公園G
			2	津波高台避難場所の街路灯移設について	イ)案で「現LED灯〇A」と図示されている街路灯は、貴町内会で管理されている防犯灯と思われます。 防犯灯の移設については町内会のご判断で実施していただいて差し支えありませんが、防犯灯の移設及び撤去に市の補助はありません。 なお、防犯灯の新設については市の防犯灯設置事業補助金の申請が可能ですので、ロ)案のように防犯灯を新設される場合は、市民協働グループにご相談ください。	市民協働G
			3	側溝に溜まる落ち葉について	本件につきましては、時期になりましたら現地を確認し、必要に応じ清掃等の対応してまいります。	土木·公園G
	21		4	排水溝の清掃及び笹刈り後の笹の処置等について	【排水溝の土砂】 排水溝の土砂については、状況を確認の上、必要に応じ対応してまいります。 【側溝脇の雑草の繁茂防止につきましても、状況を確認の上、必要に応じ対応して参ります。 【残笹の処置】 春・秋のクリーン作戦や、地域の清掃活動を実施していただいた際のごみの排出方法は、 ボランティア袋に入れ、ごみステーションへ出していただくか、クリンクルセンターへの 自己搬入によりお願いしております。 ボランティア袋に入らない物の個別収集は、市では対応できませんので、ご理解・ご協 力をよろしくお願いします。	土木・公園 G 環境対策 G
			5	道路の舗装補修について	本件につきましては、道路から石が突出し交通に支障がありましたので対応いたしました。	土木・公園G
			6	斜面に生えている立木の剪定について	電線に架かっている木の剪定については、感電や停電の恐れがあることから電線所有者で ある電力会社で行うこととなります。 電力会社に連絡し現地を確認していただいたところ、電線には防護管がまかれており枝が 擦れたりしても問題ないような構造となっている旨、回答をいただいております。	土木・公園G
			7	排水プロックの排水不良について	本件につきましては、管が詰まっておりましたので清掃を行い流れるように対応いたしま した。	土木・公園G
			8	交通安全看板の貸与について	予算の範囲内で注意喚起の看板を貸与することは可能でありますが、具体的に危険な箇所 等を示していただき、貸与が必要であるか判断させていただければと思います。	市民サービスG
	20	桜ヶ丘町金 22	1	6丁目広場の物置とトイレの老朽化について	美国町6丁目広場のトイレの破損箇所につきましては、補修により対応いたしますが、水洗化や遠替につきましては、多くの費用を要することから、現時点では非常に難しいものと考えております。 また、物置につきましては市の所有物ではなく、補修はできませんのでご了承願います。	土木・公園G
	22		2	ロードヒーティングの一部絶縁状態について	本件につきましては、昨年と同様の回答となりますが、現状を把握しており、費用と作業スケジュールの面から実施時期を検討しております。 補修が完了するまでの期間につきましては、凍結防止剤により対策を講じて参ります。また、砂箱を設置しておりますのでご利用ください。	土木・公園G